● 令和2年上半期におけるインターネット・ホットラインセンターの運用状況について

一般社団法人セーファーインターネット協会は、平成28年4月より、警察庁から「インターネット・ホットラインセンター」運用の業務委託を受け、インターネット上の違法情報の通報を受理して、警察に通報を行うとともに、プロバイダや電子掲示板の管理者等(以下「プロバイダ等」という。)に削除依頼を行ってまいりました。また、公序良俗に反する情報(有害情報)と判断した通報については、「セーフライン」(https://www.safe-line.jp/)へ情報提供を行ってまいりました。

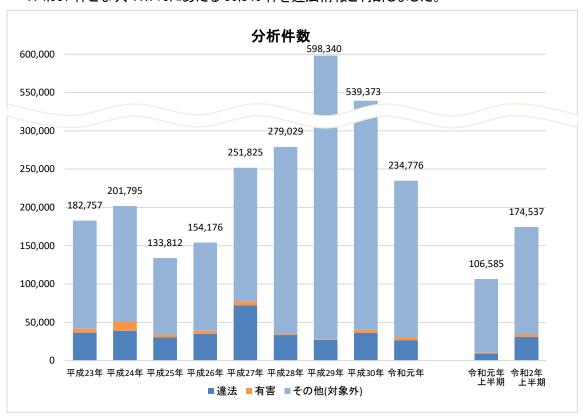
なお、有害情報のうち自殺誘引等情報については、平成30年1月22日より、プロバイダ等に対して利用者との間の契約や利用に関する取決め等に基づく対応を依頼してまいりました。

● 受理した通報・・・174,351 件

令和2年上半期1月から6月までの6か月間で、174,351件の通報を受理しました。

● 分析結果

174,351 件の通報をホットライン運用ガイドラインに基づいて分析した結果、分析件数は 174,537 件となり、17.7%にあたる 30,846 件を違法情報と判断しました。



1.分析結果の内訳と前年差

| | 令和元年上半期 | | 令和 2 年上半期 | | 前年差 | |
|----------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 件数 | 割合※ | 件数 | 割合※ | 件数 | 割合※ |
| 違法情報 | 8,993 件 | 8.4% | 30,846 件 | 17.7% | +21,853 件 | +9.3% |
| 有害情報 | 1,349 件 | 1.3% | 3,635 件 | 2.1% | +2,286 件 | +0.8% |
| その他(対象外) | 96,243 件 | 90.3% | 140,056 件 | 80.2% | +43,813 件 | -10.1% |
| 合計 | 106,585 件 | 100.0% | 174,537 件 | 100.0% | +67,952 件 | _ |

[※]総件数に対する割合。小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、各欄をそのまま合計しても 100%とはなりません。

1-1.分析の結果、違法情報と判断した通報・・・30.846 件

| | 国内 | 海外 | 合計 |
|----------------------------------|---------|----------|----------|
| わいせつ電磁的記録記録媒体陳列 | 792 件 | 20,848 件 | 21,640 件 |
| 児童ポルノ公然陳列 | 172 件 | 1,316 件 | 1,488 件 |
| 売春目的等の誘引 | 28 件 | 169 件 | 197 件 |
| 出会い系サイト規制法違反の禁止誘引行為 | 0 件 | 0 件 | 0 件 |
| 薬物犯罪等の実行又は規制薬物の濫用を、公然、あおり、又は唆す行為 | 9 件 | 1,201 件 | 1,210 件 |
| 規制薬物の広告 | 77 件 | 5,700 件 | 5,777 件 |
| 指定薬物の広告 | 0 件 | 0 件 | 0 件 |
| 指定薬物等である疑いがある物品の広告 | 0 件 | 0 件 | 0 件 |
| 危険ドラッグに係る未承認医薬品の広告 | 0 件 | 0 件 | 0 件 |
| 預貯金通帳等の譲渡等の勧誘・誘引 | 6 件 | 394 件 | 400 件 |
| 携帯電話等の無断有償譲渡等の勧誘・誘引 | 4 件 | 90 件 | 94 件 |
| 識別符号の入力を不正に要求する行為 | 1 件 | 39 件 | 40 件 |
| 不正アクセス行為を助長する行為 | 0 件 | 0 件 | 0 件 |
| 合計 | 1,089 件 | 29,757 件 | 30,846 件 |

1-2.分析の結果、公序良俗に反する情報(有害情報)と判断した通報・・・3,635件

※()内は、サイバーパトロール(警察庁委託事業)からの通報を分析した結果を内数で示したもの

| | 国内 | 海外 | 合計 |
|--|-------------------------|-----------------------------|----------------------|
| 違法行為を直接的かつ明示的に請負・仲介・誘引する情報 | 28 件 | 93 件 | 121 件 |
| 違法情報該当性が明らかであると判断することは困 難であるが、その疑いが相当程度ある情報 | 23 件 | 449 件 | 472 件 |
| 自殺誘引等情報 | 373 件 (342 件) | 2,669 件 (2,354 件) | 3,042 件 (2,696 件) |
| 合計 | 424 件 | 3,211 件 | 3,635 件 |

1-3.分析の結果、運用ガイドライン対象外と判断した通報・・・140,056件

| | 合計 | 割合 |
|--------------|-----------|--------|
| 名誉毀損、誹謗中傷 | 1,207 件 | 0.9% |
| 殺害予告、爆破予告 | 1,963 件 | 1.4% |
| 知的財産侵害情報 | 4,095 件 | 2.9% |
| ポルノ、出会い系サイト等 | 34,068 件 | 24.3% |
| いずれにも入らないもの | 98,723 件 | 70.5% |
| 合計 | 140,056 件 | 100.0% |

[※]海外案件とは、プロバイダ等の所在地が不明または外国に所在し、かつ外国に所在するサーバに 蔵置されている場合をいいます。

^{※1} 件の通報に複数の違法情報が含まれている場合があるため、通報受理件数と分析結果総件数は一致しません。

● 処理結果

1.違法情報と判断した通報の処理結果

違法情報と判断した30,846件の通報のうち、国内案件は1,089件で、1,064件(通報前に削除された25件を除く。)を警察に通報し、716件(削除依頼を行う前に削除されたもの等を除く。)について、プロバイダ等に対して削除を依頼しました。削除依頼を行った結果、568件(79.3%)※が削除に至りました。

| | 通報前 削除 | 警察へ 通報 | 削除依頼 | 削除完了 |
|--------------------------------------|-----------|-----------|-------|-------|
| わいせつ電磁的記録記録媒体陳列 | 22 件 | 770 件 | 477 件 | 414 件 |
| 児童ポルノ公然陳列 | 2 件 | 170 件 | 125 件 | 113 件 |
| 売春目的等の誘引 | 0 件 | 28 件 | 27 件 | 12 件 |
| 出会い系サイト規制法違反の禁止誘引行為 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | 0 件 |
| 薬物犯罪等の実行又は規制薬物の濫用を、 公然、あおり、又は唆す行為 | 0 件 | 9 件 | 8 件 | 0 件 |
| 規制薬物の広告 | 1 件 | 76 件 | 70 件 | 24 件 |
| 指定薬物の広告 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | 0 件 |
| 指定薬物等である疑いがある物品の広告 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | 0 件 |
| 危険ドラッグに係る未承認医薬品の広告 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | 0 件 |
| 預貯金通帳等の譲渡等の勧誘・誘引 | 0 件 | 6 件 | 6 件 | 2 件 |
| 携帯電話等の無断有償譲渡等の勧誘・誘引 | 0 件 | 4 件 | 3 件 | 3 件 |
| 識別符号の入力を不正に要求する行為 | 0 件 | 1 件 | 0 件 | 0 件 |
| 不正アクセス行為を助長する行為 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | 0 件 |
| 合計 | 25 件 | 1,064 件 | 716 件 | 568 件 |

[※]削除依頼より5営業日後に確認した際の件数です。令和2年8月末時点では、604件(84.4%)が削除に至りました。

2.自殺誘引等情報と判断した通報の処理結果

自殺誘引等情報と判断した 3,042 件の通報のうち、2,934 件(対応依頼を行う前に削除されたものを除く。)について、プロバイダ等に対して対応を依頼しました。対応依頼を行った結果、1,195 件(40,7%)が削除に至りました。

※()内は、サイバーパトロール(警察庁委託事業)からの通報分を示す

| 分析 | 自殺誘引等情報 | 対応依頼 | 削除完了 |
|--------|-----------|-----------|-----------|
| 件数 | 3,042 件 | 2,934 件 | 1,195 件 |
| 计数 | (2,696 件) | (2,613 件) | (1,052 件) |

● 諸外国のホットラインとの連携

インターネット・ホットラインセンターは、諸外国におけるホットライン相互間の連絡組織である INHOPE (International Association of Internet Hotlines)に加盟し、諸外国のホットラインと連携した違法情報への対応を推進しています。令和2年上半期は、海外ホットラインへ1,295件の通報を行うとともに、海外のホットラインから343件の通報を受理しました。

1. 海外ホットラインへの通報先と通報件数

| 国-地域名 | 合計 |
|----------|---------|
| アメリカ | 1,002 件 |
| オランダ | 213 件 |
| ロシア | 43 件 |
| フランス | 14 件 |
| ルーマニア | 9 件 |
| イギリス | 5 件 |
| ブルガリア | 2 件 |
| スウェーデン | 2 件 |
| カナダ | 1 件 |
| アイルランド | 1 件 |
| オーストラリア | 1 件 |
| ラトビア | 1 件 |
| ニュージーランド | 1 件 |
| 合計 | 1,295 件 |

2. 海外ホットラインからの通報元と通報受理件数

| 国-地域名 | 合計 |
|---------|-------|
| カナダ | 205 件 |
| イギリス | 37 件 |
| ブラジル | 29 件 |
| オーストラリア | 18 件 |
| ドイツ | 13 件 |
| デンマーク | 12 件 |
| フランス | 9 件 |
| 台湾 | 6 件 |
| アメリカ | 4 件 |
| アイルランド | 4 件 |
| ギリシャ | 2 件 |
| オーストリア | 1 件 |
| チェコ | 1 件 |
| ポーランド | 1 件 |
| コロンビア | 1 件 |
| 合計 | 343 件 |

2-1.海外ホットラインからの通報分析結果

| 分析 | 違法情報 | 有害情報 | 対象外 | 合計 |
|----|------|------|-------|-------|
| 件数 | 41 件 | 5 件 | 297 件 | 343 件 |

2-2.海外ホットラインからの通報で、違法情報と判断した通報の分類

| 分析分類 | わいせつ物公然陳列 | 児童ポルノ公然陳列 | 合計 |
|------|-----------|-----------|------|
| 件数 | 14 件 | 27 件 | 41 件 |

2-3.海外ホットラインからの通報で、違法情報と判断した通報の処理結果

違法情報と判断した41件の通報のうち、国内案件の11件(海外案件、通報前に削除されたものを除く。)を警察に通報し、9件(削除依頼を行う前に削除された2件を除く。)について、プロバイダ等に対して削除を依頼しました。削除依頼を行った結果、9件(100%)が削除に至りました。

| 処理 | 通報前削除 | 警察へ通報 | 削除依頼 | 削除完了 |
|----|-------|-------|------|------|
| 件数 | 1 件 | 11 件 | 9 件 | 9 件 |

以上